

平戸諸島地域振興計画（素案）

平戸諸島地域振興計画

第1節 地域の概況

本地域は、九州の西部、長崎県本土の北部に位置する一島一町（小値賀町）とその属島及び本土市（佐世保市・平戸市・松浦市）の属島からなり、西は小値賀町及び佐世保市宇久島から東は伊万里湾に至るまで、東西約 100 kmの広大な海域に点在しており、南西は五島列島に、北東は佐賀県の玄海諸島、さらに壱岐水道を隔てて壱岐島に相對している。特に小値賀町、佐世保市宇久島は東シナ海に面し、我が国の領域、排他的經濟水域の保全上、重要な位置にある。

小値賀町及び佐世保市宇久島は、五島列島の最北端に位置し、平坦な小値賀島を除いては丘陵山岳で起伏が多く、平地に乏しい。佐世保市の高島・黒島はいずれも起伏に富み、平地に乏しい。大島・度島・高島（平戸市）は平戸島の周辺にあり、平戸市から航路で1時間以内の距離に散在しており、いずれも起伏の多い丘陵地形で平地に乏しい。青島・飛島・黒島（松浦市）は伊万里湾の沖合に散在し、本土松浦市と航路で1時間以内の距離にあり、低平な溶岩台地である。

本地域の気候は、対馬暖流の影響により、寒暖の差が少なく、温暖多雨で、外洋に面した地域においては、冬季を中心に季節風が強い。

本地域一帯は、西海国立公園、玄海国定公園に指定されており、恵まれた自然環境の中にある。文化財に指定されているアコウ樹や野崎島の九州鹿に代表される貴重な動植物も多く、美しく豊かな海に囲まれている。

黒島（佐世保市）は、寛永 17 年（1640）鎖国中の日本に異国船が近づくのを警戒するための見張り所がおかれた。禁教令後、各所からキリシタンが移住し、密かに信仰を続けていた。明治 33 年には、ロマネスクスタイルの黒島教会が建てられた。高島（佐世保市）の中心部には、縄文から弥生時代にかけての宮の本遺跡があり、石棺やカメ棺に埋葬された人骨約 40 体が出土している。古くは松浦藩の馬牧で、黒島と同様異国船見張り所がおかれた。

大島（平戸市）は、的山（あづち）大島とも呼ばれる。肥前風土記には「大家島」と記され、古くから海上交通の要衝として知られていた。遣唐使船が寄港し、元寇の戦場でもあり、倭寇の中継地としての役割も果たした。また、スギの自生が少なく、花粉の「避粉地」としても知られるようになってきている。度島は、旧石器・弥生時代の遺物が出土し、古墳もある。天文 3 年（1554）にキリスト教が布教され、キリシタンの島となったが、慶長 2 年（1597）に平戸藩主の命で改宗を強いられた。昔から伝わる「盆ごうれい」は大名行列形式で島内の神社、仏寺を回って奉納する島を挙げての行事で、県の無形文化財に指定されている。高島（平戸市）は、太平洋戦争当時は軍の施設が置かれ、現在もコンクリートの建物跡が残る。

青島・飛島（松浦市）は、水中遺跡として初めて国の史跡指定を受けた鷹島神崎遺跡の地である松浦市鷹島町とともに、文永 11 年（1274）の文永の役、弘安 4 年（1281）の弘安の役と 2 度にわたる元寇の戦場となった島であり、随所に遺跡が存在している。また、飛島はかつて炭鉱の島として大いに栄えた。

小値賀町はかつて遣唐使の寄港地であり、捕鯨で栄えた時期もあった。もともとは 2 つの島だったのを干拓で 1 つの島にしたもので、当時の工事で倒れ死んだ牛の霊を供養する牛の塔が残っている。宇久町は五島発祥の地と言われ、平清盛の弟である平家盛が壇ノ浦の合戦後、この地に逃れ、宇久氏になったという伝説があり、その後 7 代を経て福江島

まで南下し、五島列島一円を支配した。

近年では、「黒島の集落（佐世保市）」及び「野崎島の集落跡（小値賀町）」が、平成 30 年（2018）に世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成遺産として登録された。

本地域の人口は、昭和 35 年の 33,937 人をピークに流出が続いており、減少の一途をたどっている。令和 2 年の国勢調査では 6,543 人にまで減少し、ピーク時の 2 割以下まで落ち込んでいる。

第 2 節 離島振興の基本方針

1 基本理念

本地域では、これまで生活・産業基盤等の整備や様々な分野での対策を講じてきたところであり、平成 29 年に施行された有人国境離島法の対象地域では、各種施策を積極的に活用し、人口の社会増を達成する年も出てくるなど一定の成果が現れている。しかし、高齢化や産業の担い手不足といった地域の衰退の構造的な課題の解決には至っておらず、取り巻く状況は一層厳しいものとなっている。

今後、社会・経済活動の一層の規模縮小が想定されるが、それぞれのしまが持つ魅力や資源を後世に継承していくためにも、人口減少の抑制と交流人口の拡大が不可欠であり、まずは、そこに住む人が安全で安心して暮らしていける生活環境の整備と産業基盤の確保が最も重要と位置付ける。

住民の生活に直結する交通インフラ・医療・介護・福祉・防災分野の環境整備や、しまならではの豊かな子育て・教育環境の整備、各産業の担い手確保と基盤整備など、継続して対策を講じる必要がある。

今後は、本土と離島の条件不利性の緩和に有効な ICT 技術等を、各分野における地域課題解決に積極的に活用することや、地域にある資源を改めて見直し、それを活用した産業化を島外の企業や人材とも協力連携して取り組んでいく。

また、本地域は小規模離島が多く、物流の体制整備や地域の情報発信など、単独の離島では困難な課題に地域一体となって取り組むという視点も必要である。

このような対策を講じ、住民がその地域に住み良いと感じ、自らの地域に自信と誇りを持ち、そのことが他地域から魅力的に映り、しまを訪れたいと思ってもらえるような地域づくりを展開していきたい。

以上により、

『(対話・連携・協力)

地域の力 + 島外の力 = 住み続けられる島』

を振興の基本理念とする。

2 基本的方向性

基本理念の実現に向けた施策の基本的方向性を下記の4つと定める。

つなぐ・・・交通アクセス・物資の流通
つくる・・・産業の振興
まもる・・・しまの暮らし
にぎわう・・・人の交流

つなぐ・・・交通アクセス・物資の流通

本土との交通アクセスは、離島住民にとって最も重要な関心事であり、渡航費用の軽減やダイヤの利便性向上など、本土へのアクセスを改善することは、離島住民の生活水準の向上や本土との交流の活性化に欠かすことはできない。また、生活物資や生産品の移出入における輸送コストについても、住民生活や事業活動の経済的負担となっており大きな課題である。そこで、本地域では、本土との交通アクセスや物資の流通を改善するため、以下の取組を実施する。

() 住民の渡航費軽減のための運賃低廉化

離島航路は、住民にとって必要不可欠なインフラである。国境離島法の対象航路の運賃については本土内の公共交通機関並みに引き下げられたが、それ以外の各航路の多くは割高となっており、依然として島外移動におけるハンディキャップを抱えている。そのため、離島航路の運賃低廉化の支援策について引き続き検討する。

() 航路の利便性向上及び港湾施設的环境整備

本地域では、公営、民営の航路があり、いずれの経営状況も厳しい状況にあるが、住民のニーズに応じたダイヤ編成や航路維持のための必要な対策を講じる。また、フェリーが安全に離着岸できる港湾・漁港施設の整備、ターミナルの改修等により、利用者の快適性の確保に努める。

() 安定的な物資の流通

貨物輸送の運航や輸送コストについては、住民の生活や事業活動に直結する。特に、離島の基幹産業である農林水産業の生産品の移出や生産資材等の移入にかかる海上輸送コストは、離島の産業振興の障壁となっているため、実態や構造を把握し、離島と本土間の流通構造の改善を図る。

このほか、二次離島を結ぶ航路の維持や島内の持続可能な新交通システムの導入の検討、県道・市町道など道路網の整備を引き続き推進する。

また、離島が有する地理的不利条件を克服する上うえで、情報通信体系の整備は極めて重要である。生活利便性の向上のための公共交通や生活支援の充実・コミュニティの維持、さらには事業機会の拡大など、離島の地域課題に応じたデジタル化やDX推進を図るための情報通信整備の検討を進めていく。

つくる・・・産業の振興

当地域の基幹的産業である農林水産業では、各島の特徴を生かした産品が産出され

ているなど、大きなポテンシャルを有しているものの、地理的不利条件から、輸送時間・輸送コストが依然として大きな課題となっているうえ、人口減少による担い手不足はより深刻化している。また、農林水産業をはじめ、各事業者は小規模事業者が多く、商品開発力や営業力が相対的に弱いという構造的な課題がある。

基幹産業である農林水産業を将来につなぐため、行政と関係機関が連携し、担い手の確保と併せ、再生可能エネルギー及びスマート技術の導入といった手法を含め生産者の所得向上と経営の安定を図る取組を実施する。

() 各産業の担い手確保・育成

農林水産業においては、農協・漁協・担い手公社など関係機関と連携し、新規就業者の技術や経営に対するフォローアップ支援や、農山漁村の魅力発信によるUターン者の呼び込み等に取り組む。

また、地域住民の生活を支える商工業者や専門職（離島では就業人口が少なくなっている職種）においても、経営者の高齢化や後継者不足により衰退していることから、商工会等と連携しながら、事業承継や雇用創出への取組を引き続き進めていく。

() 農林業

産地を維持し、農業経営の安定を図るため、海上輸送コスト低廉化、農地集積・集約化や労力支援体制の整備、農業用ダムや農業用ハウスなどの基盤整備、スマート農業の推進等による生産性の向上を図る。また、肉用牛の増頭対策支援のほか、有害鳥獣対策や森林病害虫対策にも引き続き取り組む。

() 水産業

水産資源の減少、燃油・資材等の高騰による操業コストの増加、魚価の低迷等が漁業経営を圧迫している。

今後とも適切な資源管理に努めるとともに、海況情報に基づき効率的な操業を行うスマート水産業の推進、省エネ機器の導入等による収益性の向上、消費者のニーズを捉えた商品開発等に取り組み、離島の魅力を活用した海業の推進も併せて行うことで、漁村の活性化を図る。

() 商業等

製造・加工・販売・流通等の事業者の多くが、小規模で島内消費向けの事業活動にとどまっている。

商工会の機能強化を図り、地域住民や島内外の人材とも連携しながら、地場産品を活用した特産品や加工品開発、販路開拓などに取り組むとともに、カフェやゲストハウスといった経営者が生きがい、やりがいを感じられ、若者に刺さる事業創出を促進し、飲食業や宿泊業等の観光産業との好循環を創出し、島外需要の取り込みにより地域経済の活性化を図る。

まもる・・・しまの暮らし

人口減少が著しい離島地域において、住民が住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするためには、適切な医療・介護・福祉サービスの充実と、安心して子どもを産み育て、教育を受けることができる環境整備も大きな課題として取り組む必要がある。

本地域では、島民が安心して生活できる環境づくりに向け、以下の取組を実施する。

() 医療体制の整備・充実

離島における医療従事者の確保は長年の課題であり、依然として厳しい状況が続いているが、関係医療機関と連携を図り、医師派遣や診療応援も活用しながら医療体制の維持に努める。

診療所のない島からの搬送や、高度でかつ緊急な医療を要する場合の搬送については、本土医療機関との搬送体制の確立を図る必要がある。また、本土と離島の医療サービス格差是正のためにも、情報通信機器を活用した遠隔医療の導入等の検討を含め、各島における医療体制の強化を図る。

また、本土地区の医療機関を受診しやすい環境整備により、住民の健康維持・管理を促進する。

() 介護・福祉サービスの充実

独居老人や高齢者のみ世帯の増加により介護サービスの需要は増大しているため、本土との連携による在宅を中心とした介護サービスの充実や、島内における人材確保などの島内事業所の支援等に努める。

また、高齢者や障害者一人一人の健康状況や生活の実態に応じて、医療・介護・保健予防・生活支援など切れ目ない必要な支援を受けられ、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域包括ケアシステムの充実等に向け、関係機関連携のもと必要な体制整備を行う。

() 子育て支援・教育の充実

少子化の進行により児童数が少ない離島地域においても、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできるような環境づくりや、地域の実情に応じた多様な子育て支援を実施する。

教育については、教育課程の編成、ICT教育の導入による本土との教育環境の格差是正、地域と協働した教育などにより、確かな学力と豊かな心をあわせ持った児童生徒を育む。

() 集落の維持・活性化

人口減少や少子高齢化により、集落や地域コミュニティの維持が困難となっていることから、多様な主体が協働して地域課題に取り組み支え合う地域づくりを推進する。

また、地域における自主防災組織の育成・強化を図るほか、災害時の電力供給手段として再生可能エネルギー活用の検討も進めていく。

にぎわう・・・人の交流

本地域は、平成 30 年に世界文化遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成遺産をはじめ、優れた自然景観や独特の文化、歴史などの資産をあわせ持っている。これらの資源の潜在力を最大限に活用するため、本地域のあらゆる事業者や団体等が広域的に連携し、保全や体験プログラムの充実、魅力発信等に取り組み、交流人口増加を目指す。

また、関係人口の創出は、移住による人口の社会増のみならず、島外の民間事業者

やデジタル分野などの専門人材との関わりにより島の資源の新たな活用や産業化も期待できることから、関係人口の創出に積極的に取り組む。

() 滞在型観光の促進

その地ならではの体験型観光コンテンツの拡充・高付加価値化や、島内周遊のための移動手段の確保、観光ガイドの育成、観光施設のバリアフリー対応等の整備、年間を通じた観光客の受け入れ体制整備等を推進する。

() 移住の推進及び関係人口の創出・拡大

リモートワークやワーケーションの受け入れ整備、地域おこし協力隊の活用、地域の特性を活かした体験活動等を通じ、島のファン人口やサポート人口を増やし、地域活性化を図る。

第3節 計画の内容

1 交通施設及び通信施設の整備、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化等に関する事項

(1) 航路

近年の交通部門における規制緩和の進展は、都市部では廉価で多様なサービスの強化が可能となる等、効果は大きいですが、離島においては採算性の悪い航路及び空路の撤退、減便、合理化も考えられる等、住民の日常生活や経済活動への影響、都市部との格差の拡大が懸念される。また、近年の燃油の高騰化による運賃値上げについても深刻な問題となっている。このため、本地域における旅客貨物輸送の主流である航路については、離島の産業振興及び住民生活の利便向上のため、港湾・漁港の整備、航路網の改善再編をはじめ、住民ニーズや現状の輸送実態に合わせた船舶の導入、就航時間帯の拡大等による輸送力の強化と快適性の向上に努める。

佐世保市（宇久島・寺島・高島・黒島）

本土と結ぶ交通アクセス手段として、宇久島との間には佐世保港へ向かう高速船・フェリー便及び宇久島を経由して福岡県博多港へ向かうフェリー便が就航している。また、黒島及び高島については佐世保市相浦港との間に定期航路が就航している。中でも宇久島と佐世保市本土を結ぶ航路では、かねてより住民から不満の声があったダイヤの不便性や船舶のバリアフリー化について、母港の平準化や船内施設のバリアフリー化が実現したことである程度の課題解決が達成された。今後はダイヤ改正や乗降時のバリアフリー化など残された課題解決のため関係機関と連携しながら改善策を検討する。

また、宇久島の属島である寺島については、宇久島との間に市営の定期航路が就航しているが、島の人口減少に伴い利用者数が減少している。今後はデマンド運航や民間委託等を視野に入れた持続可能な航路のあり方について検討を進める。

また黒島・高島（佐世保市）との航路についても、厳しい経営状況にある事業者へ経営改善を促すなど、航路運営の安定化を図る。

平戸市（大島・度島・高島）

各島間の航路はなく、大島・度島は平戸市本土と定期航路が就航している。高島は通学のためのスクールボートの他、利用者のニーズに合わせた臨時船の運航（民

間委託)により平戸市本土とアクセスを行い、生活圏を形成している。

各航路については、住民のニーズに対応した船舶の整備やダイヤ、運賃等の見直しを検討する。また、フェリー等が安全に離着岸できる港湾施設の整備等による乗降客の快適性の確保に努める。

松浦市(黒島・青島・飛島)

各島は松浦市本土との間に定期航路が就航している。当該海上交通(フェリー)は島民の暮らしにおける命綱であり、観光事業など島の経済活動にも多大な影響を及ぼすことから、引き続き離島の基幹航路として、将来にわたって維持・確保に努める。

小値賀町(小値賀島ほか)

本土とのアクセスについては、佐世保港と福岡県博多港とを結ぶ航路が就航している。特に佐世保港との航路については、高速船の就航等により、本土との時間的距離はかなり短縮されており、高齢者等が通院のために利用するフェリーについても、バリアフリー対応型船舶の就航開始など一定の課題解決が図られた。今後は、昼に島に帰ることができるような利用者のニーズに合わせたダイヤ編成やフェリー乗降時のバリアフリー対策などについて関連市町・運航事業者等との連携・協議により改善に努める。

また、島内航路として有人属島の大島・納島・六島並びに野崎島との間には町営の定期航路が就航しており、生活物資の輸送や通勤・通学に欠かせない重要な交通手段となっている。今後も安定した航路の維持を図るとともに、経営改善を行い、経常経費の圧縮・削減に努める。

(2) 島内交通

本地域においては、島内に公共交通機関のある島とない島に二分される。持続可能な公共交通の維持や新たな手法の導入などについて、各地域の実情に応じた施策の充実に努める。

佐世保市(宇久島・寺島・高島・黒島)

宇久島内は公共交通機関として第三セクターである「宇久観光バス」が平成4年以降運行している。使用する車両は高齢者や障害者の利用に配慮したバリアフリー対応型であり、自家用車を運転できない島民の貴重な足となっているが、人口減少の影響等により厳しい経営状態となっている。今後も経営改善を行い、路線の維持に努める。

また、高島並びに黒島には公共交通機関が現在ない状態である。特に黒島においては、島民の高齢化の進行により、自家用車を運転できず島内の移動が簡単にできない交通弱者が増加していることから、持続可能な新たな交通システムの検討を進める。

平戸市(大島・度島)

大島では民間事業者が乗合バスを、度島ではまちづくり団体がコミュニティバスを運行している。今後は大島・度島では島外からの観光客に対応した交通手段の確保について検討を進める。

小値賀町（小値賀島ほか）

小値賀島内では平成4年以降、第三セクターである「小値賀交通（株）」により路線バスが運行されている。75歳以上の高齢者に対し、無料パス制度を創設するなど利便性向上を図っているが、経営は厳しい状態であり、現在霊柩車事業に参入する等経営改善に向けた努力を行っている。

今後、島民の高齢化により路線バスが担う役割が高まることが見込まれるため、路線の維持に向けた財源確保等様々な対策に取り組む。

（3）道路整備維持

県道、市町道など道路網（橋梁を含む）の整備を引き続き推進するとともに、各地域の実情に応じた施策の充実に努める。

佐世保市（宇久島・寺島・高島・黒島）

宇久島では県道と市道、高島・黒島では市道により島内の道路網が形成されている。宇久島内の市道では、規格どおりに改良されていない道路も数多く残っている。高島・黒島においても同様であり、舗装の老朽化が進んでいる箇所が多く存在する。

今後は順次道路の舗装改良等を行い、交通安全及び生活基盤の強化を図る。

平戸市（大島・度島・高島）

生活・産業道路（橋梁を含む）としての利便性を確保するため、未改良区間の継続的な整備を実施する。

松浦市（黒島・青島・飛島）

各島内の交通道路網については、車両の増加、大型化への対応や緊急車両が通行できない区間があることから、未改良区間についての整備促進及び既設道路の維持改良、舗装等の整備を図る。

小値賀町（小値賀島ほか）

島内の町道整備は現時点でほぼ完了している。今後は段差の解消や手すり等の整備、舗装路の補修や排水路の整備など安全対策や維持管理が中心となるため、順次対策を行う。また、農道については主要農道の適正な管理や未舗装路線の整備などを計画的に実施する。

（4）航空路

小値賀町（小値賀島ほか）

小値賀空港の定期航路便は平成18年に廃止されたが、空港の機能は維持されており、ヘリコプターによる急患搬送や医師派遣、チャーター機運航、小型無人飛行機等の飛行実験の場として活用されている。この貴重な施設を観光面で有効活用するため、帰省客やビジネス客のニーズに合わせたチャーター便の運航、空路や空港を活かした観光策等に取り組んでいく。

（5）通信インフラの整備

光ファイバや5Gなどのデジタル基盤は、デジタル化やDXの推進に必要不可欠であるものの、離島・半島や過疎地域、中山間地域においては、採算性の課題などから、民間による整備が進まない状況にある。また、デジタル社会の進展に伴い、地

域間のデジタル基盤整備の格差が顕在化しており、離島においては、超高速ブロードバンドサービスを利用できる地域とできない地域との二極化が進んでいる。

各島において、デジタルの力を活用した安全・安心な生活や地域活性化、産業振興を図っていくためには、これらのデジタル基盤は、必要不可欠なものであることから、今後、各島においても、実情に応じ、本土に遅れることなくデジタル基盤が整備されるよう、国に対し支援制度の拡充などを求めるとともに、民間通信事業者への整備を働きかけるなど、条件不利の克服及び安全・安心な生活の実現を目指す。

佐世保市（宇久島・寺島・黒島・高島）

現在、黒島を除いた各島においては、光ファイバが整備されていない状況であるため、今後とも、民間通信事業者と整備促進に向けた検討を行う。

平戸市（大島・度島・高島）

離島地域を含む市内全域は防災行政無線施設が整備されており、気象災害 情報や行政関連情報の伝達が行われている。また、既に高島を除く市内全域で光ファイバ整備が完了しており、今後は、施設・設備の適切な維持管理に努める。

松浦市（黒島・青島・飛島）

各島においては、光ファイバが整備されていない状況であるため、今後とも、民間通信事業者と光ファイバや BWA（広帯域移動無線アクセスシステム）等の整備促進に向けた検討を行う。

小値賀町（小値賀島ほか）

小値賀島、黒島及び斑島を除く各島（大島、納島、六島、野崎島）においては、採算性の観点から光ファイバ整備の見通しが立っていない状況であるため、今後とも、民間通信事業者と光ファイバや無線通信技術を活用した整備促進に向けた検討を行う。

さらに、離島という地理的制約により、障害が発生した際の予備設備を整備しにくく、本土に比べ障害復旧により多くの時間と費用を要することが懸念されるため、光ファイバの冗長化も含め今後も関係機関との連携を強化し、障害発生時の早期復旧対策等について研究を行う。

（6）人の往来に要する費用の低廉化に関する事項

有人国境離島法に基づく運賃低廉化事業等の活用により住民の経済的負担の軽減を図る。

佐世保市（宇久島・寺島・黒島・高島）

航路運賃低廉化事業の継続等により、島民が利用する航路の利便性の向上を図る。

平戸市（大島・度島・高島）

島民の経済的負担の軽減を図るため、地域公共交通確保維持改善事業を活用した島民旅客運賃の低廉化を継続実施する。

松浦市（黒島・青島・飛島）

島民の経済的負担の軽減を図るため、地域公共交通確保維持改善事業を活用した島民旅客運賃の低廉化を継続実施する。

小値賀町（小値賀島ほか）

島民の経済的負担の軽減を図るため、地域公共交通確保維持改善事業等を活用した島民旅客運賃の低廉化を継続実施する。

（7）物資の流通に要する費用の低廉化に関する事項

離島においては、農業及び水産業に係る生産資材の本土からの移入や生産物の島外への出荷にあたっては、すべからく海上輸送コストを必要とすることになり、生産者が負担しているこれらのコストを国交付金等により低減する対策に引き続き取り組む。

佐世保市（宇久島・黒島・高島）

農畜産物及び水産物の島内外への仕入・出荷等に係る海上輸送コストについて、国の支援制度を活用しながら、事業者への支援を継続する。

また、島民の生活にとって重要な生活物資等の輸送手段の確保を図るとともに、物資輸送の効率化等に関しては、必要に応じて無人航空機等を活用した物資輸送も検討していく。

平戸市（大島・度島・高島）

離島の基幹産業である農林水産業にとって、農林水産物の島外への出荷、生産資材等の本土からの購入の両面で、海上輸送のコストが産業振興のネックとなっていることから、離島の物流について、詳細に実態・構造を把握し、離島と本土間の流通構造の改善を図る。

松浦市（黒島）

輸送コストの低減等を図るための各種施策を講じる。

小値賀町（小値賀島ほか）

農水産物の島外への出荷に伴う海上輸送コストは、生産者の経営を圧迫するものである。また、生産資材や飼料等の仕入れについても輸送コストがかかるため、本土並みの収益を確保するために輸送コストの低廉化支援に取り組む。

2 産業の振興等に関する事項

（1）農業

農業については、水産業とともに主要産業で、肉用牛、葉たばこ、米が基幹作物で、一部軽量野菜や花き等が栽培されている。各地とも、農業従事者の高齢化が進んでおり、担い手不足が深刻な状態であるため、産地の維持・拡大が困難になっている。

以上の現状を踏まえ、第3期ながさき農林業・農山村活性化計画の県北地域振興方針に沿って、新規就農者の受入体制の構築による担い手の確保・育成の強化、担い手への農地集積・集約化、労力支援体制の整備、農業用ダムや農業用ハウス等の生産基盤の整備やスマート農業の推進等により生産性の向上を図り、農業所得の確保を目指す。また、軽量品目の作付推進等によりコスト低廉化を図る。

佐世保市（宇久島・寺島・黒島・高島）

繁殖牛については、農家の高齢化による労働力不足や後継者不足が課題となって

いるが、地域の基幹作物として、放牧や自給飼料の作付拡大による生産性の向上や低コスト化などにより推進を図る。

宇久島においては、総貯水量が68万3千 m^3 で受益農地が350haに及ぶ地区最大の農業用ダムである宇久ダムがあるが、供用を開始して40年以上が経過し、一部施設に劣化が見られるなど、今後、機能低下が予測される。このため、関係機関と連携を図り、機能保全計画に基づく施設の長寿命化に向けた更新・補修を行い、農業用水の安定供給に努める。

宇久島の松林については、防風・防潮という公益機能とともに、島の景観形成にも重要な役割を果たしている。松林の保全のため、松くい虫の空中散布による防除を実施しているが、近年全域で松枯れが進行し、松林が激減しており、今後、集中的な松くい虫防除による松林資源の適切な管理に努める。

平戸市（大島・度島）

大島地区においては、葉たばこや露地野菜の効率的な作業体制を構築するため、機械導入による省力体系を推進する。肉用牛については、増頭対策による所得の確保を図るとともに、キャトルセンターの有効活用による生産コストの削減や省力化を推進する。更に、耕種農家との連携により、相互の経営協力の中でコスト低減による所得の向上を推進する。

度島地区においては、女性農業者や兼業農家を取り組みやすい軽量品目の豆類、花き類の栽培を推進する。

農業の担い手の確保については、新規就農者の育成及び優良農地の確保が不可欠であることから、新規学卒者やUターン者等に対し、就農促進に向けた支援を行うとともに、意欲ある農業者へ農地集積の推進を図る。

労働力の確保については、収穫時期等における労力不足を解消するための労働力支援対策を行う。

有害鳥獣については、近年イノシシによる被害が増えていることから、「防護」「捕獲」「棲み分け」の3対策について地域一体となった取組を進める。

また、森林の公益機能を図る観点から、森林の保全を行い、水源かん養及び防風対策に努める。

松浦市（黒島）

松浦市の黒島では、肥沃な土壌を活かしたばれいしょ栽培が行われているが、生産者の高齢化が進んでいるため、担い手の確保・育成に取り組む。

小値賀町（小値賀島ほか）

小値賀町における営農類型は、肉用牛繁殖と水稻を基幹に、特産野菜（実エンドウ、サヤエンドウ、メロン、ブロッコリー、ミニトマト、アスパラガス、ゴーヤ等）を組み合わせた複合経営が多いが、耕地の利用率や単位面積当たりの農業所得は、本土部に比べ低くなっている。本土並みの収益が上がる経営環境を作るため、新規就農者の確保・育成、農業用ハウス等生産基盤の整備支援、繁殖雌牛の保留・導入支援、6次産業化への支援等に取り組む。また、産地の維持、農業経営の安定化を図る。また、イノシシやカラス等の有害鳥獣被害も深刻化しているため、対策に取り組む。

また、平成29年以降マツ材線虫による松枯被害が急増し、防風林の多くが消失しているため、町が策定した「小値賀町松林保全計画」に基づき対策を進める。また、

野崎ダムや農道等の農業用施設について、一部老朽化が進んでいるため、関係機関と連携し、機能保全計画に基づく更新・補修による農業用施設の長寿命化を図る。

(2) 水産業

本地域の水産業は、多くの良好な漁場に囲まれており、まき網、一本釣、ごち網、刺網、小型底びき網、魚類養殖等が営まれている。本土地域に比べ、地域内の漁業就業者の割合は高く、地域経済・社会を支える重要な基幹産業となっているが、水産資源の減少、燃油・飼料等の高騰による操業コストの増加、魚価の低迷、就業者の減少や高齢化、昨今の不安定な社会経済情勢により、水産業を取り巻く環境は厳しさを増している。

このような中、本地域の総生産量は17万トン（H30年度海面漁業生産統計調査）で10年前と比較して約20%増加しているものの、漁業就業者数については約3,500人（H30年漁業センサス）と10年前と比較して約25%減少している。

以上の現況を踏まえ、長崎県水産業振興基本計画に沿って、水産資源の維持・増大のための適切な資源管理と漁場づくり、スマート水産業による海況情報やSNSを活用した赤潮発生状況の共有化、省エネ機器導入による収益性の向上やニーズに対応した生産・販売体制の構築や商品開発、さらに、地域モデルとしての優良経営体の育成を進め、賑わいのある漁村づくりを推進することとしている。

佐世保市（宇久島・寺島・黒島・高島）

漁場環境の悪化等による水産資源の減少や魚価の低迷、漁業就業者の減少と高齢化の進行など漁業を取り巻く環境は厳しく、これらに加え、宇久島においては磯焼け現象により根付資源の減少が著しい。また、黒島、高島においては、風浪の被害に加え、大きな干満差により漁獲物の陸揚作業等に重労働を強いられているため、漁船の安全な係船や就労環境の改善など漁港の利便性向上が求められている。このような中、水産資源の回復・増大による漁獲安定のため、つくり育てる漁業への支援や磯焼け対策等の漁場環境保全が重要な課題であり、離島漁業再生支援交付金事業を活用して各種種苗放流や、地域水産物を活用した特産品の開発などに取り組んでいる。また、基幹産業である漁業の生産力の維持を図るため、漁業就業者の確保と育成が急務となっていることから、漁業担い手等育成支援事業において新規漁業就業者への就業支援に取り組んでおり、今後もこれらの取組を継続して実施する。さらに、これまで離島の漁業については漁港の整備等を行ってきたが、根付資源が激減していることを踏まえ、磯焼け対策として藻場の回復の促進を図る。

また、風浪対策として護岸・防波堤等の新設・改良を行うとともに、防風フェンスの設置による就労環境の改善に努めることに加え、漁業者が燃油価格に左右されない安定的な漁業経営が行えるよう、燃油高騰対策などの支援策を講じる。

平戸市（大島・度島・高島）

漁場環境の変化に伴う水揚量の減少や長期の魚価の低迷、高齢化の進行と後継者不足など多くの問題を抱えており、漁業経営を取り巻く環境は厳しい状況にある。このため、水産資源の再生産にとって重要となる藻場の保全・回復を目的に、磯焼け対策や養殖漁場における赤潮対策などを実施するとともに、人工魚礁漁場の整備や種苗放流などの資源管理型漁業の推進により、生産基盤の維持・安定を図る。さらに、農水産物の付加価値向上を図るため、加工品開発への支援を行うとともに、

平戸本土の直売所施設との連携による農水産物及び加工品の流通体制を確立し販売力の強化を図る。

松浦市（青島・飛島）

松浦市の青島、飛島地域においては、離島漁業再生支援交付金事業を活用し、漁場の生産力の向上を図る。

また、養殖業に関しては、漁協と協力し、赤潮対策の強化や産地一体となった生産性向上などの取組への支援により漁家の所得向上につなげ、経営の安定化を図る。更には、鮮度保持、品質管理の徹底、ブランド化等を図るための各種施策を講じる。併せて、松浦市の戦略産品である「松浦の極み」や佐世保市を中核とした「西九州させば広域都市圏」での連携事業及び海外への販路開拓など、競争優位性を持つ水産物を核として、域外にPRすることにより消費の拡大を図る。なお、老朽化した漁港施設に関しては、施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減を行うため、市が実施する水産物供給基盤機能保全事業を、県としても積極的に支援していく。

小値賀町（小値賀島ほか）

小値賀町においては、魚価の低迷、後継者不足による就業者の高齢化、燃油高騰による経費の増加、漁場環境の変化等による藻場の減少、密漁・違反操業の横行等、漁業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。また、農産物と同様に割高な輸送コストによる経費増など大変厳しい状況にある。その対策として、藻場の回復対策や各種種苗放流、新規就業者の確保・育成、燃油高騰対策支援に加え、新たにスマート水産業の取組に対する支援も実施していく。また、漁業就業者の安定的な漁業活動の維持のため、漁港施設や海岸保全施設の長寿命化や車両転落防止対策など積極的に支援していく。

（３）商業

商業については、そのほとんどが島内消費向けの食料品や日用雑貨品を販売する小規模な商店であり、売上の向上や規模拡大に適した形態とは言い難く、高齢化、過疎化及び後継者不足により新たな設備投資も困難な状況であることから、廃業や空き店舗の増加が顕著になっている。

こうした状況から、新商品、特産品の開発を進めるとともに、島外への販路拡大、観光消費の呼び込み、島内消費の喚起に取り組む。また、就労体験や交流により、商店等の事業者と本土の人材等とをマッチングさせるなど、人材確保を促進する。

佐世保市（宇久島・寺島・黒島・高島）

地元購買率の向上や魅力ある商店街を創出するために、商工会等の関係機関と連携しながら支援を継続していく。また、新産業の振興に資する新たな商品の開発や、産品を活かした加工品開発・製品の推進、及び担い手の育成と基盤強化を推進していく。

平戸市（大島・度島・高島）

豊かな自然を活かした水産物や農産物の地域内購買力の向上を図りながら、本土地区にある直売所への流通体制の構築や商工会と連携した物産イベント等への参画及び水産加工品等の販売促進並びに水産加工品のブラッシュアップ等を支援する。

松浦市（黒島・青島・飛島）

地域の資源を活かした水産加工品などの特産品開発や、体験型観光等により本地域を訪れた観光客への販売促進及び島外向けの販路開拓等を行う事業者を支援する。

小値賀町（小値賀島ほか）

商工会の機能強化を一層進め、連携をとりながら観光客等の交流人口拡大の推進・物産イベント等による地産地消の促進や、転廃業者との人材や技術を含めたマッチング支援、キャッシュレスの普及推進、さらに、創業・事業拡大への支援の強化を図る。

（４）産業振興促進事項

本地域における産業振興のため、以下の事項を定め促進を図ることとする。

<p>1 産業の振興を促進する区域</p>	<p>佐世保市 宇久島、寺島、黒島、高島 平戸市 大島、度島、高島 松浦市 黒島、青島、飛島 小値賀町 小値賀島、黒島、斑島、大島、納島、六島、野崎島</p>
<p>2 前項の区域において振興すべき業種</p>	<p>佐世保市 製造業、農林水産物等販売業、旅館業及び情報サービス業等 平戸市 農林業、水産業、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等 松浦市 農林業、水産業、電気業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等 小値賀町 農業、水産業、観光業、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等</p>
<p>3 前号の業種の振興を促進するために行う事業の内容に関する事項</p>	<p>佐世保市 雇用の場の創出と地域経済の活性化のため、企業誘致に積極的に取り組む。 また、地元の商工業や農林水産業等の担い手対策や経営支援を継続する。 特に、商工業における新商品開発や取引拡大、農林水産業における生産基盤の整備、高付加価値化、観光業における滞在型観光の推進など、離島地域の活力再生と雇用の場の創出、定住を図る取組を支援する。</p> <p>平戸市 農業については、意欲ある農業者が行う経営の規模拡大に伴う施設整備や、生産コストの削減・省力技術化のための設備整備に対して支援をするとともに、優良農地の集積や労働力の確保に向けた支援を行う。 漁業については、水産資源の再生産にとって重要な藻場の保全・回復を目的とした磯焼け対策や種苗放流などの資源管理型漁業の推進により、生産基盤の維持・安定を図るとともに、漁業生産活動及び流通の拠点である漁港の充実に努める。 また、農水産物の島外への出荷、生産資材等の本土からの移入の両面で、海上輸送コストが上乗せされることから、離島活性化</p>

交付金等を活用した輸送コストに対する支援を行う。

さらに、農水産物の付加価値向上を図るため、本地域の地域資源を活かし加工製造される新商品の開発に対する支援を行うとともに、平戸本土の直売所施設との連携による農水産物及び加工品の販売力の強化を図る。

松浦市

農業においては、松浦市の内有効利用支援整備事業により、農業用施設の整備改修・経営の合理化を推進し、生産性の向上を支援する。産地ブランド力向上や農産品の高付加価値化については、ながさき西海農業協同組合の各生産部会との連携が重要であり、国県補助事業等を活用しながら進めていく。

林業においては、長崎北部森林組合等の関係団体と連携し、間伐等の森林整備を推進するとともに、間伐材などの森林資源を有効に活用する。

水産業においては、漁業資源の維持・回復を図るため、松浦市栽培・資源管理型漁業推進協議会等の関係団体と連携し、種苗放流や底質改善、藻場の造成等、漁場環境の保全に取り組む。また養殖業については、漁業者や新松浦漁業協同組合と連携し、輸出促進による販売拡大やマーケットインに対応した魚づくりで他産地・輸入魚との差別化を図ることや、新たな高収益魚種（貝類、海藻類も含む）を基本とした試験養殖業の展開によって、漁業所得の向上に繋げる。さらに漁港施設の老朽化への対応や赤潮対策としての養殖漁場の沖合化などの必要性に対しても、国・県の支援制度を活用しながら水産基盤の整備支援に取り組む。

電気業においては、令和3年7月に松浦市再生可能エネルギー導入推進計画を策定し、再生可能エネルギーの導入による活性化（電気の地産地消）を目指している。今後、営農型太陽光発電やEVの導入などにより荒廃農地の活用と併せてレジリエンスの強化を図る。国の重点対策加速化事業により導入を予定している。

旅館業においては、農漁業等の生業を活かした体験型観光旅行の受入に官民一体となって取り組み、交流人口の増大や旅館業、飲食サービス業、小売業などの関連産業の活性化を目指す。

農林水産物等販売業においては、市の農水産物の魅力を発信するため市場ニーズに応じた生産物の提供を目指し、生産者、流通・販売業者、飲食店の連携を促進することで販路及び消費の拡大を図るとともに、市内各直売所及び小売業者において地域で生産された農水産物の販売スペースを確保し、生産者と地元消費者を繋ぐ場を提供する。

情報サービス業等においては、離島地域という地理的制約を緩和するために、情報インフラの整備が完了したことから、今後は、その情報インフラを活用したAI・IoTなどを含めた新技術の導入、生産性の向上など、既存事業者の持続的な発展と活性化を図る必要がある。青島地域においては、平成29年から島民が社員の地域商社「青島」が設立され、島独自の水産加工品をオンラインで販売している。こうした新たな流通システムの構築に関しては、地域全体での取組が重要であり、市として更なる拡充に必要な支援策を検討していく。

	<p>小値賀町</p> <p>農業においては、有害鳥獣対策に取り組みながら経営基盤施設の長寿命化、繁殖雌牛の導入支援を行う。</p> <p>水産業においては、藻場の回復・造成に努め、稚魚の放流等に努めながら、漁船の長寿命化、先進技術導入支援を行う。</p> <p>製造業においては、既存製品の磨き上げに加え、新たな特産品開発を支援する。</p> <p>観光業においては、島の特性を活かしたアイランドツーリズムを促進し、着地型観光の展開を図る。</p> <p>また、全産業の担い手の確保育成対策や経営支援に取り組む。</p>
<p>4 課 題</p>	<p>佐世保市</p> <p>多くの業種で、人口減少や高齢化等による担い手不足、経営の安定化が課題である。特に、農林水産業は、担い手不足が深刻であり、製品の価格低迷や燃油高騰等のコスト高、水産資源の減少等により、厳しい経営環境にある。</p> <p>また、情報サービス業等においては、超高速通信が一部の地域のみ整備されており、産業振興のためにも整備促進が望まれる。</p> <p>平戸市</p> <p>定住人口の減少や高齢化の進行により、本地域の基幹産業である農水産業は低迷しており、他の産業についても、後継者の確保・育成が喫緊の課題である。また、漁業については、漁場環境の変化に伴う水揚げの減少や長期の魚価の低迷、近年の燃油高騰など取り巻く環境は厳しい状況にある。</p> <p>松浦市</p> <p>農業においては、新規就農者の育成と確保に向けた支援や、農地及び周辺施設の整備による生産基盤の強化とともに、新規販路開拓により、市場における価格変動の影響を低減することも検討する必要がある。</p> <p>林業においては、森林所有者の所得向上による森林整備事業の拡大と雇用の創出を図るため、森林整備で発生する間伐材などの森林資源を有効に活用する。</p> <p>水産業においては、漁業者の高齢化や後継者不足、燃油・飼料・流通経費の高騰、漁場環境の悪化等による生産性の低下が進むとともに、魚価の不安定な変動により経営が圧迫されている。今後は、養殖業の成長化に伴い、各種養殖施設整備の必要性が高まると考えられる。また、漁港施設の老朽化が進み、操業等への影響や事故の懸念もあり、施設の長寿命化が求められる。</p> <p>電気業においては、再生可能エネルギー導入の理解促進と導入時のコストが課題である。また、FITによる導入ではないため、導入時の電気の需要家とのマッチングが必要である。</p> <p>旅館業においては、本市で力を入れて取り組んできた体験型観光旅行事業は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、令和2年から受入れが激減している。今後は、修学旅行などの教育旅行受入れとともに、一般客の誘客についても積極的に取り組み、交流人口の増加を目指していく。これにより、旅館業や飲食サービス業、小売業などの観光関連産業にも波及効果があると見込まれるため、観光関連産業における設備投資等を後押しし、交</p>

	<p>流による産業振興の効果を高めていくことも重要と考える。</p> <p>農林水産物等販売業については、加工事業者との連携により、生産物の有効活用と高付加価値化の可能性が秘められており、事業連携・強化を支援しブランド力の向上を図るとともに、市場情報の入手及び市場への商品 PR 活動を行い、販路開拓や流通システムの構築等に取り組むことが重要である。</p> <p>西九州自動車道も佐賀・長崎両県側で整備が進められていることから、本市と福岡都市圏を結ぶ交通網が徐々に整備されており、これを活かした流通を促進することは、地場産業における市場開拓に繋がるものと考えられる。</p> <p>情報サービス業等については、離島地域という地理的制約を緩和するための情報インフラの整備が完了したことから、今後は、その情報インフラを活用した AI・IoT などを含めた新技術の導入、生産性の向上への支援などの充実が必要である。</p> <p>小値賀町</p> <p>全ての業種で、人口減少や高齢化等による担い手不足となっており、経営の安定化が課題である。特に、農業及び水産業は、担い手不足が深刻であり、資材や燃油価格の高騰、海上輸送コストによるコスト高、水産資源の減少等により、厳しい経営環境にある。</p>
<p>5 役割分担 (実施主体)</p>	<p>佐世保市</p> <p>市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用の場の創出と地域経済の活性化を目的として、企業誘致に積極的に取り組む。 ・設備投資や雇用などに対する奨励金の交付や課税免除など、企業立地に係る優遇制度の充実を図る。 ・農業等においては、事業用機械整備や農林道・用水路等の農業生産基盤の整備等を促進し、生産性の向上を図る。また、有害鳥獣による農作物の被害防止に努める。さらに、ブランド化など付加価値の高い一次製品の産地化や地元産農畜産物の安定供給と消費拡大を推進する。 ・林業においては、森林資源の有効活用に向け、製材・合板材用のみならず、チップやバイオ燃料に至るまで利用範囲を拡大していくなど、経営環境の改善に努める。 ・水産業等では、円滑な漁業活動を支援するため生産基盤の整備だけではなく、漁場環境の改善や水産資源の維持管理のため、漁港漁場の一体的な整備・保全と種苗放流事業による栽培漁業の推進により、漁業資源の維持培養を図る。また、担い手対策や漁業経営の安定強化、漁村活性化に努め、次世代に繋がる漁業経営の基礎作りを支援する。 ・観光業においては、世界文化遺産「黒島の集落」や「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業など、各地の特性を活かした観光 PR に努めることで観光客の増加を図る。

<p>県</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)長崎県産業振興財団等と連携し、県内中小企業等の様々な課題に対応するワンストップサービス体制を維持する。 ・地場企業の県内における生産拡大に向けた設備投資や新規雇用に対する支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・県内中小企業の経営基盤強化と取引拡大等を図るため、国際化や技術開発、生産効率化などの支援を行うとともに、携して新たな取組を行う企業グループの支援を行う。 ・県内中小企業等が、支援重点分野において、経営の革新や創業を行う取組を支援する。また、新商品開発や新しい生産、販売方式の導入など、新たな事業活動を行うことに関する経営革新計画の承認を行う。 ・県内中小企業等のビジネスマッチングフェアなど、取引拡大の取組を支援する。 ・県内中小企業の首都圏での販路拡大を支援する。
<p>関係機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業においては、商工会など各支援機関が、中小企業振興事業として経営指導などを行い、経営の安定、拡大、人材育成などの取り組みを行う。また、各種イベントを実施し、地域活性化や異業種交流等の地域のネットワークづくりにも取り組む。 ・観光業においては、観光協会が地域の魅力を楽しめる着地型観光商品の開発など観光客の誘致促進と滞在交流型観光の推進を図るとともに、マーケティングに基づく効果的な観光情報の発信に継続して取り組む。
<p>平戸市</p>	
<p>市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業については、担い手の確保・育成の強化、労力支援対策、施設整備等に対する支援に取り組む。 ・水産業については、藻場の保全・回復対策、加工品開発に対する支援、流通・販売体制の強化に対する支援に取り組む。 ・製造業については、立地・設備投資・雇用のための補助制度の運用に取り組む。 ・旅館業については、地域資源を活用した観光事業の推進に取り組む。 ・農林水産物等販売業については、立地・設備投資・雇用のための補助制度の運用、新商品開発に対する支援に取り組む。 ・情報サービス業等については、立地・設備投資・雇用のための補助制度の運用に取り組む。

	<p>関係機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林業については、後継者等の人材育成、経営改善指導、生産・流通体制の確立に取り組む。 ・水産業については、後継者等の人材育成、経営改善指導、生産・流通体制の整備及び販売力の強化に取り組む。 ・製造業については、中小企業の育成支援、経営改善指導に取り組む。 ・旅館業については、観光資源の情報発信、行政と一体となった受入態勢の整備に取り組む。 ・農林水産物等販売業については、中小企業の育成支援、経営改善指導に取り組む。
	<p>松浦市</p> <p>市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報サービス業等については、中小企業の育成支援、経営改善指導に取り組む。 ・農林業において、農業では松浦市農地有効利用支援整備事業により、農業用施設の整備改修・経営の合理化を推進し、生産力の向上を支援する。林業では間伐材などの森林資源を有効に活用する。 ・水産業では、漁港施設の老朽化への対応や、赤潮対策としての養殖漁場の沖合化などの必要性に対しても、国・県の支援制度を活用しながら水産基盤の整備支援に取り組む。 ・電気業では、松浦市再生可能エネルギー計画に基づき、再生可能エネルギーの導入による活性化(電気の地産地消)を目指し、今後営農型太陽光発電やEVの導入などにより荒廃農地の活用と併せてレジリエンス強化を図る。 ・旅館業においては、農漁業等の生業を活かした体験型観光旅行の受入に官民一体となって取り組むことにより、交流人口の増大を目指し、旅館業や飲食サービス業、小売業などの関連産業の活性化に繋げていく。 ・農林水産物等販売業においては、市の農水産物の魅力を発信するため、市場ニーズに応じた生産物の提供を目指し、生産者、流通・販売業者、飲食店の連携を促進することで販路及び消費の拡大を図る。 ・情報サービス業等においては、離島地域という地理的制約を緩和するために、情報インフラの整備が完了したことから、今後は、その情報インフラを活用したAI・IoTなどを含めた新技術の導入、生産性の向上など、既存事業者の持続的な発展と活性化を図るため、市としても必要な設備投資に対する支援を検討していく。

関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・農業においては、産地ブランド力向上や農産品の高付加価値化についてながさき西海農業協同組合の各生産部課との連携が重要であり、国県補助事業等を活用しながら支援していく。林業においては、長崎北部森林組合等の関係団体と連携し森林整備を推進するとともに、間伐材などの森林資源を有効活用する。 ・水産業においては、漁業資源維持・回復を図るため、松浦市栽培・資源管理型漁業推進協議会等の関係団体と連携し、種苗放流や底質改善、藻場の造成等、漁場環境の保全に取り組む。また、養殖業については、漁業者や新松浦漁業協同組合と連携し、輸出促進による販売拡大やマーケットインに対応した魚作りで他産地・輸入魚と差別化を図ることや、新たな高収益魚種（貝類、海藻類も含む）を基本とした試験養殖業を展開する。 ・電気業においては、松浦市商工会議所等の関係団体や関係事業者と連携し、事業化に向け検討をしていく。 ・旅館業においては、農漁業等の生業を活かした体験型観光旅行の受入に一般社団法人まつうら党交流公社及び一般社団法人まつうら観光物産協会等の関係団体と官民一体となって取り組むことにより、交流人口の増大を目指し、旅館業や飲食サービス業、小売業などの関連産業の活性化に繋げていく。 ・農林水産物等販売業においては、加工事業者との連携により、生産物の有効活用と高付加価値化を進め、事業連携・強化を図る。 ・情報サービス業等においては、島内の既存事業者と連携し、情報インフラを活用したAI・IoTなどを含めた新技術の導入、生産性の向上など持続的な発展と活性化を図る。
町	<p style="text-align: center;">小値賀町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業においては、有害鳥獣対策に取り組みながら経営基盤施設の長寿命化、繁殖雌牛の導入支援を行う。 ・水産業においては、藻場の回復・造成に努め、稚魚の放流等に努めながら、漁船の長寿命化、先進技術導入支援を行う。 ・観光業においては、島の特性を活かしたアイランドツーリズムを促進し、着地型観光の展開を図る。 ・製造業においては、既存製品の磨き上げに加え、新たな特産品開発を支援する。 ・振興をすべき全産業において、担い手の確保育成対策や経営支援に取り組む。

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="550 147 630 660">関係機関</td> <td data-bbox="630 147 1444 660"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業では、町と連携し、有害鳥獣対策に取り組みながら経営基盤施設の長寿命化、繁殖雌牛の導入を行う。 ・ 水産業では、町と連携し、藻場の回復・造成に努め、稚魚の放流等に努めながら、漁船の長寿命化、先進技術導入を行う。 ・ 観光業では、町と連携し、島の特性を活かしたアイランドツーリズムを促進し、着地型観光の展開を図る。 ・ 製造業では、町と連携し、既存製品の磨き上げに加え、新たな特産品開発を行う。 ・ 振興すべき全産業において、担い手の確保育成対策や経営支援に取り組む。 </td> </tr> </table>	関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業では、町と連携し、有害鳥獣対策に取り組みながら経営基盤施設の長寿命化、繁殖雌牛の導入を行う。 ・ 水産業では、町と連携し、藻場の回復・造成に努め、稚魚の放流等に努めながら、漁船の長寿命化、先進技術導入を行う。 ・ 観光業では、町と連携し、島の特性を活かしたアイランドツーリズムを促進し、着地型観光の展開を図る。 ・ 製造業では、町と連携し、既存製品の磨き上げに加え、新たな特産品開発を行う。 ・ 振興すべき全産業において、担い手の確保育成対策や経営支援に取り組む。
関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業では、町と連携し、有害鳥獣対策に取り組みながら経営基盤施設の長寿命化、繁殖雌牛の導入を行う。 ・ 水産業では、町と連携し、藻場の回復・造成に努め、稚魚の放流等に努めながら、漁船の長寿命化、先進技術導入を行う。 ・ 観光業では、町と連携し、島の特性を活かしたアイランドツーリズムを促進し、着地型観光の展開を図る。 ・ 製造業では、町と連携し、既存製品の磨き上げに加え、新たな特産品開発を行う。 ・ 振興すべき全産業において、担い手の確保育成対策や経営支援に取り組む。 		
6 連携	<p>佐世保市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業誘致について、市は長崎県や関係機関と連携し、トップセールスなど訪問を中心とした積極的な誘致活動を展開する。また、離島税制について、県や関係機関と連携し、活用促進に努める。 ・ 農水産業の担い手対策について、市は地元の農協や漁協と協力し、生産者の経営の安定を図る。 ・ 佐世保・小値賀観光圏事業において、市は小値賀町や観光関連団体、地元住民等と連携しながら観光PRに努める。 <p>平戸市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市は、農林業においては農協・農業者団体・森林組合、水産業においては各漁協、製造業・農林水産物等販売業及び情報サービス業等においては商工会議所・商工会、旅館業においては観光協会・旅館業組合の関係機関や他市町と連携し、各種産業の振興促進を図る。 <p>松浦市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市は、農林業においてはながさき西海農業協同組合の各生産部会や長崎北部森林組合等、水産業においては松浦市栽培・資源管理型漁業推進協議会や新松浦漁業協同組合・漁業者、電気業においては松浦市商工会議所等の関係団体および関連事業者、旅館業においては一般社団法人まつうら党交流公社、一般社団法人まつうら観光物産協会、旅館業や飲食サービス業、小売業などの関連産業団体、農林水産物等販売業においては市内各直売所及び小売業者、情報サービス業等においては既存事業者等の関係機関と連携協力し、各種産業の振興促進を図る。 <p>小値賀町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町は、農業においては小値賀町農業委員会、県、JA、小値賀町担い手公社及び小値賀土地改良区と、水産業においては宇久小値賀漁業協同組合と、観光業においてはおぢかアイランドツーリズム協会と、製造業においては個人製造業者と、旅館業においては旅館業者と、農林水産物等販売業においては販売業者と連携協力し、各種産業の振興促進に取り組む。 		

7 産業振興促進に
特化した目標

佐世保市

業種	設備投資件数 (件)	新規雇用者数 (人)
製造業	-	-
農林水産物等販売業	1	2
旅館業	1	1
情報サービス業等	-	-

平戸市

業種	設備投資件数 (件)	新規雇用者数 (人)
農林業	1 (既存事業所の取得)	-
水産業	1 (既存事業所の取得)	-
製造業	1 (企業進出・規模拡張に伴う 新增設、既存事業所の 取得)	3 (企業進出・規模拡張に 伴う新規雇用者数)
旅館業	1 (企業進出・規模拡張に伴う 新增設、既存事業所の 取得)	2 (企業進出・新規拡張に 伴う新規雇用者数)
農林水産物等 販売業	1 (既存事業所の取得)	-
情報サービス 業等	1 (企業進出・規模拡張に伴う 新增設)	-

松浦市

業種	設備投資件数 (件)	新規雇用者数 (人)
農林業	1 (事業所進出・規模拡張に 伴う新增設、既存事業所 による取得)	-
水産業	1 (事業所進出・規模拡張に 伴う新增設、既存事業所 による取得)	1 (新規事業・規模拡張に 伴う新規雇用者数)
電気業	1 (新增設、既存事業所によ る取得)	1 (新增設に伴う新規雇 用者数)

	松浦市(つづき)		
	業種	設備投資件数 (件)	新規雇用者数 (人)
	旅館業	1 (新增設、既存事業所による取得)	-
	農林水産物等 販売業	1 (既存事業所による取得)	-
	情報サービス 業等	1 (既存事業所による取得)	-
	小値賀町		
	業種	設備投資件数 (件)	新規雇用者数 (人)
	農業	1 (既存事業所による取得)	-
	水産業	1 (既存事業所による取得)	-
	観光業	-	1 (規模拡張に伴う新規雇用)
	製造業	1 (企業進出・規模拡張に伴う 新增設、既存事業者の取得)	1 (企業進出・規模拡張に伴う 新規雇用)
	旅館業	1 (企業進出・規模拡張に伴う 新增設、既存事業者の取得)	1 (企業進出・規模拡張に伴う 新規雇用)
	農林水産物等 販売業	1 (既存事業所による取得)	-
	情報サービス 業等	1 (企業進出・規模拡張に伴う 新增設)	-
8 評価に関する事項	<p>佐世保市 総合計画などの進捗管理、各種事業評価により、PDCA サイクルに基づいた効果検証を行う。</p> <p>平戸市 第2次平戸市総合計画及び第2期平戸市総合戦略との整合性を図りながら、PDCA サイクルに基づく進捗状況の分析・評価を行う。</p> <p>松浦市 総合戦略の評価で産学民間連携で組織している「松浦市まち・ひと・しごと創生協議会」(以下「協議会」という。)において、毎年度、総合戦略の評価・検証を行っており、本事項に掲げる到</p>		

	<p>達目標が総合戦略における各数値目標および KPI 等に包含していることから、本協議会の評価をもって本事項の評価とする。</p> <p>小値賀町 総合計画などの進捗管理、各種事業評価により、PDCA サイクルに基づいた効果検証を行う。</p>
--	---

3 就業の促進に関する事項

本地域の主要産業である第1次産業（農業・漁業）については、島内の高齢化率の上昇等により離職が増加し、後継者不足が喫緊の課題となっている。県・市町・関係団体等が一体となって情報発信や技術習得のための研修を実施するなど総合的な支援を行い、新規就農者・新規漁業就業者の育成・確保に努める。

また、豊富な地域資源（農産物・水産物など）を生かすため、地域が一体となったブランディングを推進し、販路拡大や加工品等の商品開発に併せて取り組む。

さらに有人国境離島法の対象地域においては、同法に基づく雇用機会拡充事業を活用した新規創業・雇用拡大の支援を継続実施する。

佐世保市（宇久島・寺島・黒島・高島）

第1次産業、第2次産業とも高齢化が進んでおり、後継者不足が著しい。

漁業については、担い手育成支援事業の活用により新規漁業就業者への就業支援を行うとともに、研修受入漁家への指導に係る経費の助成を行っているが、J・Iターンについては研修受入先の確保が課題となっている。

農業についても若年層の流出や他産業への転業により農業従事者が減少し、後継者が不足している状況である。

今後も若手漁業者の活動支援に継続して取り組むとともに、新規就農者の確保・育成にも努めることとする。

平戸市（大島・度島・高島）

人口減少や高齢化の進行により基幹産業である農林水産業は低迷している。他の産業についても離島という隔絶性から新たな産業は進展しにくく、雇用の確保・創出が難しい状況にある。今後は基幹産業の農業・漁業に新しい生産技術や情報通信体制を含めたノウハウを導入し、生産物の付加価値を高め販路の拡大を行う。また、島の歴史や文化、自然等の地域資源を活かした観光産業の育成を図り、雇用の創出につなげる。

松浦市（黒島・青島・飛島）

第1次産業については、後継者の確保が最大の課題であることから、全体的な対策としては、定住促進施策の推進、また個別の対策として、水産業については、所得向上を目指す取組に対する各種支援と新規漁業就業者等に対する支援、農業については、新規就農者等に対する支援により、その解決を図る。

小値賀町（小値賀島ほか）

生活や産業面等において、住民が安心して住み続けるのに必要な職の廃業が危ぶまれており、全産業において就業者の確保に努める。

4 生活環境の整備に関する事項

生活環境整備については、最低限の整備は概ね終了しているが、各種施設においては老朽化に伴う稼働効率の低下などが課題となっている。人口減少に伴い施設の需要も低下することが考えられることから、各種施設の統廃合を進めるとともに、安定的な島外搬出や浄化槽の整備等に努める。

(1) ごみ・し尿・生活排水処理

佐世保市（宇久島・寺島・黒島・高島）

ごみ処理については、本土の処理施設へ運搬し処理を行っている。今後は本土の処理施設の建て替えに伴い、島内施設の統廃合を検討していく。

し尿処理については、宇久島のみ処理施設を有し、寺島からの運搬を含めた島内完結処理を行っている。黒島・高島においては、生活排水処理の普及が著しく低く、ほとんどが汲み取り式であり、民間事業者が収集し本土の処理施設へ運搬している。し尿の収集運搬について、安定的かつ確実な処理を図るための各種対策を実施していく。

平戸市（大島・度島・高島）

ごみ・し尿処理については、大島・度島には処理施設がなく、本土へ運搬し処理している。生活様式の変化に伴うごみの減量化、再資源化、再利用を推進するとともにごみの適切な処理に努める。また、景観・環境衛生面の改善、河川・海洋の水域汚濁防止と快適な生活の確保を図るため、継続して浄化槽の計画的な普及整備に積極的に取り組む。

松浦市（黒島・青島・飛島）

ごみ・し尿処理については、本土へ運搬し処理している。生活様式の変化に伴うごみの減量化、再資源化、再利用を推進するとともに適切な処理に努める。また、環境衛生面の改善を図るため、引き続き合併処理浄化槽の設置の推進により、日常生活を送るうえで快適な生活環境の確保を図る。

小値賀町（小値賀島ほか）

ごみ処理については、施設の老朽化に伴う抜本的対策として新上五島町との広域化処理により可燃ごみを島外搬出することとなった。現ストックヤードの拡張整備を実施するとともに、今後ごみの減量化の促進は必要であることから、ごみの多くを占めるプラスチック製品と紙製品の分別資源化や生ごみ処理機によるごみの減量化の推進など地域住民と一体となった対策を進めていく。

また、し尿処理については、現処理施設の老朽化が進行しているため、隣接の公共下水道笛吹浄化センターへの機能統合を進める。また下水処理施設も老朽化が進行しており、大規模な修繕や工事を今後必要としているが、人口減少や昨今の広域化・共同化の中で、下水道事業計画の見直しを行い、前方・柳・浜津地区の農業集落排水と斑地区の漁業集落排水を公共下水道に統合し、適正な事業規模での運営を図る。

(2) 水道施設

佐世保市（宇久島・寺島・黒島・高島）

未整備地域である黒島において平成 28 年度に実施したアンケート結果に基づき、「水の濁度除去を行うろ過装置の設置」に向けた検証を進めていく。

平戸市（大島・度島・高島）

老朽化した管路や浄水場・配水池等の設備について、計画的に更新を行う。

松浦市（黒島・青島・飛島）

安全で安心な水の供給を図るため、老朽管及び施設の更新を計画的に実施する。

小値賀町（小値賀島ほか）

簡易水道については、人口減少する一方、公共下水道の普及に伴い需要は横ばい状態が続いている。今後も水道水の有効利用を図るため、浄水場・水源施設・配水施設の点検整備等を行い有収率の向上に努めるとともに耐用年数を経過した設備・機材等については計画的な更新を行っていく。

飲料水供給施設については、野崎、六島の 2 地区の小離島では管理運営を続けているが、安定水源の確保と安心安全な水の供給を維持しながら、利用者数の変動に応じた効率的なシステムの構築を図る必要がある。

(3) その他

佐世保市（宇久島・寺島・黒島・高島）

公園・緑地について、住民が安全で快適に利用できるよう、遊具を含め老朽化した施設・設備の計画的な更新に努める。また、離島における移住・定住の推進を図るため、移住支援制度における空き家改修補助の加算を継続させる。

平戸市（大島・度島・高島）

空き家活用について、空き家解消と移住推進を一体的に進めるため空き家バンクへの登録を推進している。移住者が空き家バンクに登録された中古住宅を取得・改修する際の補助を行っており、今後も補助を継続実施する。

小値賀町（小値賀島ほか）

公営住宅について、老朽化が特に進んでいるものについては今後大規模改修もしくは廃止・建て替えを視野に入れて整備の方向性を検討する。

住まいの確保については、町を事業主体とした空き家の改修、新築等を実施するのに加え、民間企業が住宅分野の事業に参入可能な態勢整備を検討する。

5 医療の確保に関する事項

本地域の医療機関は、一般診療 7、歯科診療所 3 であるが、一島一町及び本土市の属島など人口規模の小さい島が多いため、医師をはじめとする医療スタッフや高度な医療機器など十分な医療体制の確保は難しい状況にある。

救急医療については、診療所のある島では初期救急医療は確保できるが、診療所のない島では初期救急医療のほか高度かつ緊急な医療を要する場合は、チャーター船、県防災ヘリコプター並びに海上自衛隊ヘリコプター等により、診療所のある本島や本

土の医療施設へ救急患者の搬送を行っている。しかし、夜間や時化時においては船の出航ができないことがあり、またヘリコプターについても天候等の問題からヘリポート等への着陸が難しく、患者の迅速な搬送ができない状況となることが懸念され、その対策が必要である。

このようなことから、医療従事者の確保や救急搬送体制の維持改善、遠隔医療の導入、医療供給体制の整備等に努める。

佐世保市（宇久島・寺島・黒島・高島）

各島には市総合医療センター診療所が設置されており、宇久島においては医師が常駐しており、初期救急医療までの確保が可能である。黒島・高島においては各診療所での診療日が定められており、黒島診療所の医師による診察を行っている。なお、黒島診療所については老朽化のため、佐世保市役所黒島支所等の移転建替に合わせて建替を計画中であり、令和7年度中の移転が予定されている。

今後も本土との医療格差の是正に向けて取り組むとともに、さらなる医療従事者の確保等の医療供給体制等の充実を図る。

また、妊婦が定期健診のため島外への通院又は入院に要した交通費、出産に備え本土で待機する際の交通費及び宿泊費、緊急移送費の一部に係る支援を継続する。

平戸市（大島・度島・高島）

大島には公立の一般診療所（内科・外科・歯科）1箇所と、度島には公立の一般診療所を1箇所設置しているが、過去に診療所に医師が不在の時期もあり、医師の確保対策は重要な課題である。今後も関係機関と協力しながら医師の確保に努め、併せて本土の病院との連携を強め、救急医療体制や遠隔医療も含めた質の高い医療サービスの提供に努める。

また、産婦人科等島内での受診ができない診療科目の受診の際に島民が負担している交通費への助成を行い、経済的負担の軽減を図る。

松浦市（黒島・青島・飛島）

医療については、医師の安定的確保のほか、救急医療体制等での本土病院等との連携強化を図る。併せて、生活習慣病の予防・早期発見等を目的とした健診及び保健活動の強化も図り、特に、生活習慣病予防のための保健師による保健指導を充実させるとともに、高齢者自身が自ら健康管理できるための健康教育の普及啓発を促進する。さらに離島における保健・医療等の体制整備を推進するための種々施策に積極的に取り組んでいく。

また、離島の妊婦が、母子ともに健全な出産を迎えられるよう、定期健診や出産に伴う交通費等及び緊急移送費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減に努める。

小値賀町（小値賀島ほか）

町内には町立の診療所が1箇所と民間歯科医院1箇所があり、島民への医療サービスの提供が行われている。なお、令和4年に新しく診療所が建設され、医療の充実が図られている。また、2次離島の納島・大島に対しては月に1度往診を実施しており、通院困難な患者への対応を行っている。また、初期救急医療で対応が難しい患者については、ドクターヘリや海上タクシーを利用して本土（佐世保市）の

病院への搬送を行っている。

また、妊婦が定期健診のため島外へ通院又は入院に要した交通費の全額、出産に備え本土で待機する際の宿泊費の一部に係る支援を行う。

今後も関係機関と連携しながら医師をはじめとする医療スタッフの確保や救急搬送体制の維持改善、遠隔診療の充実、医療機器の更新等に努める。併せて特定健診の受診率を向上させ、住民の健康増進に努める。

6 介護サービス等の確保等に関する事項

本地域においては過疎化による人口減少により高齢化率が上昇し続けており、特に団塊の世代が後期高齢者となる中で介護保険制度に基づく介護サービスの質・量の充実は急務となっている。島内における人材確保などの島内事業所の支援や、本土のサービス利用の為に利用者及び事業者の交通費負担の支援を図る必要がある。

佐世保市（宇久島・寺島・黒島・高島）

宇久島では在宅及び施設での介護サービスの提供ができる事業所が設置されているものの、本土と比べ十分な介護サービスの提供が行われているとは言い難い。また、黒島はデイサービス事業所しかなく、高島には介護サービス事業所が設置されていない。これらの島では介護サービスの利用にあたって利用者又は事業所職員が渡航するケースが多く、経済的負担も大きい。今後も渡航に係る費用への支援を行い、島民が本土と同等の介護サービスを受けることができる環境の整備を図る。

平戸市（大島・度島・高島）

大島と度島には介護サービス事業所が2箇所設置されているが、高島には事業所の設置はない。本地域では在宅でのサービス利用が中心となっているが、サービスコストの面では非効率的であり、新たな民間事業者の参入が難しい状況となっている。今後はサービス利用の為に必要となる交通費への支援を行うことで本土との格差是正を図る。

松浦市（黒島・青島・飛島）

青島においては、既存の居宅介護事業所による在宅介護サービスの提供及び高齢者福祉施策の実施により、住民のニーズに対応できるような介護サービスの提供及び高齢者の福祉の増進を図る。

また、飛島、黒島においても、本土地域に提供されている各種サービスを最大限に活用しながら、既に実施しているサービス利用に必要な交通費助成、サービス提供者への交通費の助成やサービス提供に係る介護報酬についての市の独自加算等、継続して取り組んでいく。新たな施策を講じるにあたっては、本土との格差のないサービス提供を念頭に、市の介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき積極的に実施していく。

小値賀町（小値賀島ほか）

島内に在宅サービス事業所と施設サービス事業所が設置されているが、高齢化の進行により介護サービスの利用を必要とする方は増加傾向にある。一方でサービスを提供する介護スタッフの年齢も高齢化しており、将来的な介護人材の不足が懸念されるところである。

今後の対策として、サービス利用者のニーズの把握を行いサービス基盤の整備

を進めるほか、関係機関との連携により介護人材の確保・育成への支援を行う。

7 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

(1) 高齢者福祉

高齢者福祉については、住み慣れた地域で最期まで安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、地域住民・地域の団体の協力により、高齢者の日常的な暮らしを支えあう地域包括ケアシステムの構築・推進が必要となる。また、社会からの孤立を防ぎ、生きがいを持って過ごすための社会参加しやすい環境づくりを進める。

佐世保市（宇久島・寺島・黒島・高島）

宇久島においては、健康増進・介護予防を目的とした健康運動支援事業を保健福祉センターの主催で実施している。高島については「高島介護サービス確保事業」として週2回軽度のリハビリや健康体操、健康相談の窓口設置などを行っている。黒島における高齢者支援は介護保険サービスの利用が主となっているが、島内にはデイサービス事業所しかない為、他の支援が必要な場合は本土から事業者に来島してもらう必要がある。

今後も住民が住み慣れた土地で元気に暮らし続けられるよう、地域の実情に合わせた支援策を講じ、高齢者の社会参加を促す。

また、独居や高齢者のみ世帯に対する見守りネットワークを強化し、必要な支援を行う。

平戸市（大島・度島・高島）

本地域では高齢化や核家族化の進行等により、独居や高齢者のみの世帯が増加しており、病気やけがの際に介護・支援を行う家族がいない状態となることが懸念されている。また、社会参加活動として、老人クラブ活動が行われているが、団体数・会員数ともに減少している。今後は自らの知識と経験を活かした地域活動への積極的な参加を促進する。

松浦市（黒島・青島・飛島）

過疎化に伴い、高齢化率が上昇の一途をたどる各島は、今後も少子高齢化の傾向が一段と進むことが予想される。地域の実情に応じた高齢者の健康づくりに関する事業を支援し、元気な高齢者を増やす取組を推進する。このため、乗船料などの公共交通機関の助成制度の維持に努めることで、高齢者等の閉じこもりを予防すると共に、自立した在宅生活が継続できるよう支援し、住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせるやさしいまちづくりを進める。

小値賀町（小値賀島ほか）

高齢化の進行により何らかの支援が必要な高齢者数は増加しており、また支援のニーズについても多様化している。今後に向け、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に自分らしく暮らすことができるよう地域包括ケアシステムの構築・推進を図る。

併せて、生きがいづくり事業の実施により高齢者の社会参加への機会増を推進する。

(2) 児童福祉

児童福祉については、少子化社会が進行する中で児童数が少ない離島地域においても、次代を担う子供達を心身ともに健やかに育むための環境整備や仕事と子育ての両立支援など地域の実情に即した、多様な子育て支援体制の整備に努める。また、ひとり親家庭など支援の必要な家庭については、経済的・社会的に不安な環境にあることから、行政や関係機関等との連携等によって実態把握・相談指導体制を図り、地域社会から孤立しないよう地域ぐるみの支援体制を構築する。

佐世保市（宇久島・寺島・黒島・高島）

宇久島には児童館と保育所が各 1 箇所ずつ、黒島及び高島には地域型保育所が各 1 箇所ずつ設置されており、児童の福祉増進や健全育成への取組を実施している。近年は各島とも人口減少等の影響により児童数は減少しているが、次代を担う子どもたちを心身ともに健やかに育むための環境整備を引き続き推進する。

平戸市（大島・度島・高島）

地域の実情に即した保育サービスの提供を実施するとともに、子育て親子への支援や地域ぐるみでの子育て環境の整備を行うことで児童の健全育成を図る。

松浦市（黒島・青島・飛島）

本地域においては少子化により保育所への入所児童数が減少している。しかし、次代を担う子どもたちを健やかに育むための環境整備や仕事と子育ての両立支援などは必要であるため、地域の実情に即した多様な子育て支援体制の整備を推進していく。

小値賀町（小値賀島ほか）

Uターンによる移住者が増えつつある一方で、若年層については進学・就職の為島外へ流出するものが多く、児童数は年々減少している。

児童の健全な発達・成長の為には地域全体での子育て支援体制の整備が急務であり、総合児童公園の整備検討等を進めるほか、相談対応や必要な情報提供などソフト面の施策も併せて推進する。その他、児童の健全育成に資する子育て環境の整備を行う。

(3) 障害福祉

障害福祉については、高齢者同様に障害者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの構築・推進を行うとともに、障害の状態に合った細やかで適切なサービスが提供できるようサービス基盤の整備を推進する。

佐世保市（宇久島・寺島・黒島・高島）

各島には身体など様々な障害を持つ方が居住しており、障害者の方それぞれのニーズに応じた障害サービスの給付等が行われている。黒島・高島においては、サービスを受けるために本土へ移動する必要があるため、移動に係る費用の助成を行っている。また、相談があった場合は保健師が自宅訪問を行い必要な支援を行うよう努めている。

今後も現在の支援を継続するとともに、障害者のニーズ・生活状況の把握を行

い、安心して生活ができるようサービスの充実を図る。

平戸市（大島・度島・高島）

障がい者の交通船旅客運賃の一部助成を継続して実施する。島内の障がい者が住まいや働く場所など社会的に自立できる環境を整備することが必要であることから、各種サービス基盤の整備を実施するとともにサービスの利用についてもサービスの適切な利用の為、相談支援体制の充実を図る。

松浦市（黒島・青島・飛島）

各島内に居住する障害を持つ方が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにそれぞれのニーズに応じた適切な障害福祉サービス等を提供し、乗船料などの公共交通機関の助成制度の維持に努める。

小値賀町（小値賀島ほか）

障害者の方が住み慣れた地域で自立して暮らし続けられるよう障害福祉サービス等の供給体制を整備するなどニーズを把握したうえで必要な支援を行う。また、障害児童の健全育成のための発達支援も併せて推進する。

8 教育及び文化の振興に関する事項

（1）教育

本地域には、高等学校2校（本校2校）、中学校5校（本校5校）、小学校7校（本校5校、分校2校）、小中学校併設校1校が設置されているが、過疎化及び少子化による児童・生徒数の減少が著しい状況にある。

こうした現況の中でも、学校の統廃合を進め、複式学級や小中学校併設の実施及び検討、小中高一貫教育や離島留学制度の導入などを行うことにより、各地域の特色を生かした教育を実践している。このような環境整備を行うことにより、児童生徒の生きる力と確かな学力の育成を図っていく。併せて、ICT教育の導入による本土との教育環境の格差是正に努める。

また、地域の各種行事や伝統芸能の保存活動、講座等に利用されている公民館やコミュニティセンターは島の社会教育の拠点として維持・充実していく必要がある。

佐世保市（宇久島・寺島・黒島・高島）

宇久島においては、宇久小学校と宇久中学校の児童生徒数の減少に対応した良好な教育環境の整備を図るため、令和4年度より佐世保市学校再編計画（仮）に基づき学校再編を進める。また、当該計画決定後に宇久小学校または宇久中学校への集約化や校舎の一部増築等を検討する。一方、宇久高校については、島における教育の確保及び地域の活性化のためにも重要な役割を担っており、高校や地元関係者、行政が連携して生徒の確保（離島留学生制度の導入など）について検討し、活性化を図っていく。

黒島・高島において、本土へ通学する高校生等に対して、下宿・入寮及び通学にかかる負担の軽減を図るため、助成の継続に努める。

さらに高島は、島内に中学校がないため、中学生の遠距離通学について、保護者負担軽減という観点から本土への通学に対する助成の継続に努める。

また、全島において、老朽化の著しい離島の教職員住宅については、住環境改

善及び戸数の縮小・集約化による施設の適正配置・保全を目指す。

併せて宇久島及び黒島においては、島内のコミュニティセンター等交流施設内に Wi-Fi 環境を整備することで、遠隔地からの講師招聘や各種活動への参加方法の選択肢を広げ、社会教育・生涯学習活動における多様な活用推進に寄与することを目指す。

平戸市（大島・度島）

教育については、GIGA スクール構想により整備した ICT 機器を活用し、離島の学校と本土の学校や博物館等と接続することで、専門家による授業支援を充実し、確かな学力の定着を図る。また、学校間の相互交流や伝統文化の継承等を通じ、豊かな心を育むとともに、地域に根ざした特色のある教育を推進する。さらに、老朽化に伴う学校施設の整備を計画的に進め、安全で安心して学ぶことができる就学環境の充実に努める。

社会教育については、全島において、各地域のニーズに応じた出前講座や公民館講座など学習機会の充実に努めるとともに、生涯学習活動を通じて培われた知識や能力を様々な分野で発揮し、地域の未来を支えることができる人材の育成を図る。

松浦市（黒島・青島・飛島）

青島の小中学校については、校舎及び屋内運動場の老朽化が進んでおり、学校施設長寿命化計画の個別施設計画に計上し、計画的な改善を行う必要がある。また、その他の設備についても必要に応じて改修・更新を行うことで、児童生徒の安全な教育環境を確保し、更には、地域住民とのふれあいの場としての機能の充実に努める。

また、複式学級の解消については、地域の特性に応じた教育を模索し、引き続き地域住民との協議を行い、学校適正配置基本計画に基づいてその解決を図る。

更には、社会動向を踏まえた教育を実践するに当たり、必要な ICT（情報通信技術）環境の統合を検討する等、より充実した学習環境の構築を図るとともに、学社連携・学社融合事業も推進し、地域住民の学習の場を確保する。

小値賀町（小値賀島ほか）

小中高一貫教育、ふるさと（離島）留学事業、北松西高校魅力化推進事業を融合させた本町独自の教育事業の推進と、コミュニティスクールとの連携による地域と共にある学校運営の推進を図る。

基礎的な学習の充実や学校施設の整備に加え、GIGA スクール構想により整備した ICT 機器を活用し、遠隔教育の推進やグローバル化に対応した英会話教育の充実、児童生徒の学力及び生活力を向上するためにキャリア教育や郷土学習等に取り組む。

社会教育については、離島開発総合センター、地区公民館、町立図書館といった施設を改修して安心安全な学びの拠点としての機能を維持するとともに、DX 導入による学習ツールの充実を図り、地域性に対応した各社会教育活動の提供と社会教育活動団体の活動支援を推進する。また、社会体育活動の拠点である総合運動公園の維持管理や、社会体育関係団体の活動支援など、町民の心身の健康に資する取組を推進する。

(2) 文化

本地域には、それぞれの島に特徴ある歴史的・文化的財産が多数存在している。「黒島の集落(佐世保市)」及び「野崎島の集落跡(小値賀町)」は平成30年に登録された世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の1つとなっている。さらに黒島は平成23年には、島全体が「佐世保市黒島の文化的景観」として、また、小値賀町については平成23年に野崎島を含む地域が「小値賀諸島の文化的景観」として国の重要文化的景観に選定された。また、大島(平戸市)の神浦集落は、平成20年に国の重要伝統的建造物群保存地区の指定を受け、現在、まち並みの保存を行っている。その他にも、多数の遺跡が各地に存在している。

これらの文化財や遺跡は、観光資源としての一面も併せ持っており、引いては島の活性化にも繋がることから、有効活用のための保護と活用の推進、及び調査未着手の文化財の詳細な調査の実施を行う。

また、各地域に残る伝統文化については後継者不足が懸念されていることから、住民の郷土の文化財への関心を高め、地域文化の伝承及び郷土愛の育成を図る。

佐世保市(宇久島・寺島・黒島・高島)

黒島の世界遺産登録による波及効果を十分に活かしつつ、重要文化的景観の整備活用を通じた島の活性化を推進する。また、各島の文化財の把握に努め、保存活用を計画的に進めていく。

平戸市(大島・度島・高島)

地域の歴史や伝統文化を保存・継承するため、後継者育成等の活動に取り組む団体への支援を行うとともに、伝統文化を披露する場を提供し、住民やしまを訪れる人が、地域の歴史・文化に触れることができる環境づくりに努める。また、大島の伝統的建造物群については、建物の修理修景を計画的に進め、行政と地域住民等が連携し、観光資源としての活用を図る。

松浦市(黒島・青島・飛島)

後継者不足が懸念されていることから、地域に残る歴史や伝統文化の把握に努めるとともに、住民の郷土の文化財への関心を高め、地域文化の伝承及び郷土愛の育成を図る。

小値賀町(小値賀島)

野崎島においては、全域が世界遺産に登録されていることから、自然災害、獣害被害対策など資産保護の課題が大きく、既存の包括的保存管理計画に基づき継続して保存整備を実施する。また、ガイド育成や世界文化遺産副読本の作成などにも取り組む。

その他、町内文化財や歴史民俗資料館の整備・修復、伝統芸能・民俗行事の保存・伝承等の施策を実施する。

9 観光に関する事項

本地域は外洋に囲まれ、豊かな海洋資源と自然環境に恵まれており、また、元寇やキリシタン、捕鯨など国際性豊かな歴史的、文化的史跡が各地に残っている。これらに着目し、本地域特有の魅力ある観光資源の創出、活用を促進する。

また、グリーンツーリズム、ブルーツーリズムなどの体験型観光における年間を通じた受け入れ態勢の充実や、新たな観光資源の掘り起こし、観光商品の高付加価値化に取り組むとともに、島内ガイド等の人材育成の支援強化を図る。

佐世保市（宇久島・寺島・黒島・高島）

宇久島については、今後「民泊」事業拡充やテーマ・ストーリー性に裏付けられた体験型コンテンツなど観光商品の拡充・高付加価値化を行うほか、観光客受入のための人材確保や地域住民の協力体制を確立し、観光振興を推進する。

黒島については、平成30年7月に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界文化遺産に登録されたことから、観光客が訪れる機会が増えている。今後は、団体客だけでなく、個人客並びに小グループの誘致を進めるため、観光客が島内を周遊する移動手段の確保を行うとともに、観光客受入のための人材育成、商品造成など強化を図っていくことで、観光振興に努める。

高島については、体験プログラムを造成し、あわせて受入体制の強化を図っていくことで、交流人口を増やし、地域活性化につなげていく。

このほか、全島において、団体客向けだけでなく、個人及び小グループ等に向けて島のPRを行うとともに、島内ガイド等の人材確保、育成を行っていくほか、佐世保ならではの体験プログラムの造成につなげる。

平戸市（大島・度島・高島）

漁師体験や民泊などの体験型観光の推進や、マリンレジャーなど本地域の持つ豊富な海洋資源を活かした取組を、関係機関と協力しながら進める。

大島においては、国の重要な建造物群保存地区の選定を受けた神浦集落の町並みを活用したまちづくりや滞在型観光の推進のほか、スギ林が少ないことを利用したスギ花粉患者のセラピーツアーの企画にNPOが取り組んでいる。これらを観光資源として取り入れるとともに、本土観光とも連携した観光施策を推進する。

松浦市（黒島・青島・飛島）

豊かな自然や人材を活用した体験型観光が全国に広く知れ渡るまでに成長し、多くの修学旅行生を受け入れてきたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年から受入件数が激減している。引き続き修学旅行など教育旅行の受け入れとともに一般客の誘客についても積極的に取り組み、一般社団法人まつうら観光物産協会及び一般社団法人まつうら党交流公社、市の密接な連携のもと、離島を含む広域的観光ルートを確立し、さらなる交流人口の拡大を図る。

小値賀町（小値賀島ほか）

多様化する観光客のニーズに対応できる受け皿づくりや観光施設のバリアフリー対応等の受入環境改善と管理体制の見直し・強化、夏型観光から周年型観光への転換を図るほか、着地型旅行商品、体験型観光商品の開発に取り組む。

野崎島については、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録による観光客増加もひと段落し、安全性の見直しを行う観点から、無電柱化による避難路の確保、野崎島自然学塾村等の整備を行う。

また、『「海風の国」佐世保・小値賀観光圏』『五島列島おもてなし協議会』『西九州させば広域都市圏』等、多様な広域連携を活用し、圏域全体での取組として観

光コンテンツの磨き上げ及び情報発信を図る。

10 国内及び国外の地域との交流の促進に関する事項

本地域の優れた自然環境、文化、伝統、歴史は、生活にゆとりや潤いを求める都市型住民のニーズに十分応えられる資源であり、これらの特性を最大限に発揮するためには、地域内の住民や事業者、団体等が活性化に取り組むだけでなく、地域外の企業や人材の支援が欠かせない。また、様々な分野の課題に対応できる人材を確保するためにも、地域外との交流を促進し、関係人口の創出を図っていく。

佐世保市（宇久島・寺島・黒島・高島）

UJI ターンや関係人口の創出を促進するため、お試し住宅を活用したワーケーションの受け入れや農業・漁業体験ツアーの受け入れ、就農・就漁希望者向けへのお試し住宅の整備などを実施し、離島エリアのファンづくりを推進する。

平戸市（大島・度島・高島）

島の活性化につなげるため、地域の特性を活かした体験活動や歴史・文化活動を継続的に実施し、交流人口の拡大を図る。また、地域の魅力の情報発信、移住希望者への相談・対応、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口の創出により活性化を図る。

松浦市（黒島・青島・飛島）

離島地域ならではの体験活動（漁業体験）や食、自然環境等に触れ合える場を体験型旅行等で継続的に設けながら、地域外から離島への交流人口の拡大および関係人口の創出を図り、離島地域の活性化に繋げる。

小値賀町（小値賀島ほか）

各小値賀会及び小値賀町サポーターとのネットワークの構築、町内のシニア世代及びシルバー世代の活用の推進、地域の特性を生かした多様なイベント等の展開と戦略的な情報発信、おぢか国際音楽祭の開催、域学連携による地域課題の解決、町内まちづくり活動に対する支援等のほか、移住希望者の受け皿となる町有住宅の整備などを実施し、ソフト・ハード両面からの交流人口の拡大を図る。

11 自然環境の保全及び再生に関する事項

本地域が有している豊かな自然は、住民の社会生活の基盤であると同時に観光資源としても重要な要素である。しかし、開発や野生生物の捕獲・採取、里地里山の手入れ不足、外来種の侵入、地球温暖化といった諸問題を抱えており、その対策を講じる。

佐世保市（宇久島・寺島・黒島・高島）

良好な自然環境を維持するため、自然環境の現状把握や保全を行うとともに住民や事業者の自然環境保全意識の向上、開発による自然環境破壊の防止に努める。また、海岸漂着ごみについては、回収事業の継続や海岸管理者に対応を求めていく。

平戸市（大島・度島・高島）

外国由来のものを含む漂流・漂着ごみにより、海岸機能の低下や生態系を含めた環境・景観の悪化、船舶の安全航行への支障や漁業への被害などが引き起こされていることから、ボランティア活動や事業委託による海岸漂着物の回収・処分を行

い、海岸線の自然環境の保全を図る。

松浦市（黒島・青島・飛島）

海岸線への漂着ごみについては、引き続き地域住民の協力を得ながら、清掃活動等による除去を実施する。特に、外国・船舶からの漂着ごみについては、今後、国等関係機関と連携しながら、対策を検討する。

小値賀町（野崎島）

島全域が世界文化遺産に登録されている野崎島については、野生の鹿の食害により植物環境が破壊されているため、島全体の自然破壊を防ぐ有効な手段を確立し保全に努める。

1 2 エネルギー対策に関する事項

脱炭素に向けた取組の一つとして、また、島における産業活動や生活維持に必要なエネルギーとして活用するため、新エネルギー・再生可能エネルギーの導入を促進する。

また、ガソリンやガスなど、島民の産業、生活に欠かせない従来のエネルギーについては、価格高騰による負担の増加、施設の劣化、担い手不足、災害等により供給が滞ることも懸念されることから、その対策に取り組む。

さらに、離島における石油製品の流通コストは、本土と比べて割高となっているため、ガソリン小売価格を実質的に引き下げするための支援等を国に要請するなど、石油製品価格の低廉化に努める。

佐世保市（宇久島・寺島・黒島・高島）

バイオマス資源（木質等）の利活用の可能性について検討を行う。また、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及促進を図るとともに、自立・分散型エネルギーシステムの推進を目指す。また、エネルギー供給施設の劣化や災害等による供給の停止に対しては関係事業者と連携して対応し、施設の維持や緊急的な輸送を行うよう対策を講じる。

平戸市（大島・度島・高島）

第2次平戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）平戸市CO2排出ゼロ都市実行計画（後期）に基づき、再生可能エネルギーの普及啓発や導入の取組を支援する。

また、平戸市の脱炭素社会の実現を目指すためのロードマップに基づく各種施策を推進するとともに、再生可能エネルギーの地産地消、再生可能エネルギーの活用による産業・雇用の創出や人材育成を図り、持続可能な地域社会づくりを推進する。

松浦市（黒島・青島・飛島）

令和3年に策定した再生可能エネルギー導入推進計画に基づき、今後設備容量で30MWの再生可能エネルギーの導入を図ることとしている。営農型太陽光発電の導入などにより、電気の地産地消を図り地域の活性化につながる導入を目指す。また、積極的に情報発信を行い再生可能エネルギーへの理解を深め、導入の促進を図る。

なお、ガソリン等の燃油価格は、本土と比較しても割高であり、島内移動に要する燃料代は住民の大きな負担となっている。また、基幹産業である水産業においても、近年の燃油高騰は漁獲量の減少と併せ、水産業の更なる低迷を招いている要

因となっている。このため、ガソリン等の燃油価格の実質的な引き下げについて関係機関への要望など、価格の低廉化に努め、住民生活の安定と第一次産業をはじめとする島内産業の振興を図る。

小値賀町（小値賀島ほか）

新エネルギーの活用研究に取組対策を講じる。また、ガソリン等本土と比較して価格が割高な燃料については、生活、産業面に影響が出ないように支援策を講じる。

1 3 防災対策に関する事項

本地域は台風が毎年のように襲来しており、季節風による波浪も厳しく、時化が続く場合がある。また、急傾斜地に集落が点在することから、大雨や豪雨による被害の危険性も高い。このため、災害時においては、離島の孤立化が懸念されるため、災害に強い防災対策が必要となる。

さらに、本地域の一部については佐賀県玄海町にある原子力発電所から 30km 圏内に位置し、事故等に伴う放射能汚染の被害も懸念されることから、各種対策を講じる。

佐世保市（宇久島・寺島・黒島・高島）

災害を未然に防ぐため、避難場所等の防災情報を住民にわかりやすく伝えるとともに、防災訓練等の実施や自主防災組織の活動支援を強化し、地域が主体となった防災体制づくりの充実を図る。

消防車両の更新については、塩害を受けやすいという課題もあり、経過年数のみでなく車両の現状を考慮した更新が必要であり、また、消防水利（防火水槽・消火栓）の維持管理の徹底にも努める。

住民に対しての AED を使用した応急手当の講習会等の実施や、住宅用火災警報器の設置を促進し、防災体制の充実・強化を図る。

平戸市（大島・度島・高島）

自然災害に備えた強靱なまちづくりを推進するため、農村地域における防災重点ため池の整備をはじめとした安全対策を実施する。

また、インフラ損壊による孤立地域の発生を回避するため、防災行政無線等を活用した情報伝達や避難誘導、応急救助等に対応できる体制を確立する。

さらに、自主防災組織の育成・指導など自助・共助の取組を一層強化するとともに、緊急時に的確に対処するための講習会や訓練などを実施し、防災対策の充実にも努める。消防については、消防格納庫や消防車両などの計画的な整備を実施する。

松浦市（黒島・青島・飛島）

防災行政無線の維持・更新に努めるとともに、地域が主体となった防災体制の充実を図るため、防災訓練の実施及び自主防災組織への活動支援強化を行う。

また、本地域は佐賀県玄海町にある原子力発電所から 30km 圏内に位置することから、災害発生時の避難誘導、応急救助等、適切に対応できる体制の確立を図る。さらに、消防車両の整備や消防水利の維持管理の徹底などに努める。

小値賀町（小値賀島ほか）

国の一斉警報システムである Jアラートの整備から 10 年以上が経過し、防災行政無線設備に不具合も生じてきているため、設備の更新も視野に検討するとともに

消防車両の整備や消防水利の維持管理の徹底などに努める。

また、関係機関と災害時に関する協定を締結しており、引き続き応援体制強化を図る。そのほか、国土強靱化地域計画及び地域防災計画の見直し、防災マップの作成、緊急時対応マニュアルの作成、イントラネット事業等を活用した情報提供等の施策を実施する。

1.4 人材の確保及び育成に関する事項

離島振興の各種施策の推進にあたっては、基幹産業である農林水産業の担い手確保はもとより、地域住民の意識や自主的な活動が重要であるが、若者の流出や高齢化等により活動自体が困難となっている。このため、コミュニティの活性化や産業振興などに取り組む活力あふれる人材・団体を確保・育成に取り組む。

佐世保市（宇久島・寺島・黒島・高島）

新規漁業就業者や新規就農者の育成・確保及び地域のリーダーとなる人材育成のため、地域づくりに関する研修会の参加、先進地視察、都市と離島・他自治体の離島同士の交流などを促進する。

平戸市（大島・度島・高島）

住民と行政が協働し、島を取り巻く環境や求められるニーズの的確な把握、島の資源の再発見、その活用方法や島の優位性の把握などについて、他地域の先進的な地域づくりの手法も参考としながら協議していくとともに、その地域課題に取り組む市民活動団体の活動を継続していくための支援を実施する。

松浦市（黒島・青島・飛島）

地域活動の維持・活性化を担う地域のリーダーとなる人材の育成を図るため、離島住民に対する研修会への参加や先進地視察、都市と離島・離島同士の交流促進に努めるとともに、若手漁業者の活動支援、また新規漁業就業者や新規就農者の就業支援等、育成・確保に努める。

市民と行政が協働し、島を取り巻く環境や求められるニーズの的確な把握、島の資源の再発見、その活用方法や島の優位性の把握などについて、他地域の先進的な地域づくりの手法も参考としながら協議していくとともに、その地域課題に取り組む市民活動団体の立ち上げや活動を継続していくための支援に努める。

小値賀町（小値賀島ほか）

生活や産業面等において、住民が安心して住み続けるのに必要な職の廃業が危ぶまれており、人材確保のための支援を実施する。

1.5 その他離島の振興に関し必要な事項

(1) 感染症対策

新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症の対策にあたっては、本土と比べて高齢者をはじめとする重症化リスクの高い住民が多く、かつ医療基盤も脆弱な本地域の特性に合わせて、関係各機関との連携を密にし、感染拡大防止と島民の安全確保に取り組む。また、島民に対しても感染症に関する基本的な知識と予防対策を知ってもらうため、必要な情報の発信に努める。

小値賀町（小値賀島ほか）

感染症発生前におけるまん延防止と重症化防止のための予防接種体制、必要な資器材の確保と備蓄、また感染症発生時の感染者の自宅療養の支援体制など体制の構築を進める。あわせて感染症に関する情報を適切に提供する。

（２）小規模離島への配慮

人口減少や高齢化が一層進展している小規模離島では、生活物資を購入する商店がない地域や、大型・大量の物資の運搬を行う運搬船がないなど、生活を営むための基盤が非常に脆弱である。また、地域内の小売店に対し商品を卸す事業者に対しても燃油高騰等により上昇傾向にある輸送経費への支援等について検討を進める必要がある。このような様々な課題に対し、事業者等との連携により日常生活に必要な環境の維持、改善に向けた体制整備を図る。また、移動困難者等の送迎や買い物等の必要な支援に取り組む。

佐世保市（高島）

無店舗地域において、生活物資を販売する移動販売事業者に対する支援を行う。

松浦市（黒島・青島・飛島）

無店舗地域及び今後、無店舗地域となる可能性のある地域においては、生活物資を販売する事業者等と連携を図りながら、必要な支援策を検討していく。

小値賀町（大島、納島、六島）

小規模離島への物資の輸送手段は、町営船及び自家用船が主な手段となっているが、自家用車、家屋の修繕等に係る資材、合併浄化槽の引き抜き汚泥、農業機械、農作物等、生活や生業に係る大型・大量の物資は、町営船や自家用船には載らず大型の運搬船が必要不可欠である。運搬船は各離島地区が自ら整備しており、その維持管理・改修等に必要な支援に取り組む。

（３）デジタル技術の活用

離島地区においては本土と比べ生活基盤が脆弱であり、買い物支援、地域交通など生活環境における課題が多い。日常生活を不自由なく過ごせるよう、新たな ICT 技術・システム等の導入を進め、様々な場面での利便性向上を図る。

平戸市（大島・度島・高島）

離島地域の有する地理的制約を克服する上で極めて有効な行政手続きのデジタル化を推進し、誰もが情報通信技術を活用できるよう支援する。

小値賀町（小値賀島ほか）

スマートフォンやタブレット等の端末を活用し、防災行政無線のデジタル化（可視化）をはじめ、行政手続きのオンライン化、オンデマンド交通の導入、買い物支援、独居高齢者の見守り支援などを進め、日常生活の様々な場面において利便性・効率性の向上を図る。

（４）交流施設整備

コミュニティセンター等の老朽化による施設・設備の不具合や地域内における適

正な公共施設の配置が課題である。

佐世保市（宇久島・寺島・黒島）

佐世保市公共施設適正配置・保全実施計画に基づき、年次計画的に長寿命化・複合化改修等に取り組む。

（５）男女共同参画社会の実現

男女が性別にとらわれず社会の対等な構成員として、自分らしい生き方ができる社会づくりのため、男女共同参画社会へ向けた意識づくり、家庭・地域・職場における男女共同参画の推進、誰もが安心して暮らせる環境整備に取り組む。

平戸市（大島・度島・高島）

次世代を担う子どもたちが、男女共同参画の理念を理解し、将来の自己形成につなげることができるよう、家庭・地域などのあらゆる場における固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を醸成するため、情報発信や学習機会を充実する。

また、持続可能で活力ある社会を築くためには、あらゆる人材・能力を確保し多様な視点を取り入れることが重要であることから、方針や意思決定の場への女性参画を進めるとともに、多様なニーズに対応した子育て・介護に関する社会的支援を充実し、仕事と生活の調和や男性の家庭生活への参加を促進する取組を進める。

松浦市（黒島・青島・飛島）

第 3 次松浦市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画の視点を取り入れた防災やジェンダー平等、介護支援策等について新たな施策を検討していく。

小値賀町（小値賀島ほか）

男女共同参画計画の策定やセミナー・研修等の啓発活動を通じて、男女共同参画社会の形成、意識改革の一層の推進を図るとともに、政策・方針決定の場への女性の参画促進をはじめ、幅広い分野での男女の参画を促す取組を行う。